

令和5年 第1回 監査委員会 議事録

開催日時 令和5年3月31日（金）午後6時30分～午後8時00分
場 所 杏林大学医学部附属病院会議室B（第2病棟2階）
出席者 委員長 宇井 義典（医療法人社団佳仁会 三鷹第一クリニック院長、三鷹市医師会監事・前会長）
委員 近藤 さやか（三鷹市健康福祉部 保健医療担当部長）
橋本 雄太郎（杏林大学総合政策学部元教授）
山口 育子（認定NPO法人ささえあい医療人権センターCOML理事長）
オブザーバー 近藤 晴彦（杏林大学医学部附属病院病院長）
平野 照之（杏林大学医学部附属病院副院長、医療安全管理部長、医療安全管理責任者）
吉田 正（杏林大学医学部附属病院薬剤部長、医薬品安全管理責任者）
森山 潔（杏林大学医学部附属病院医療機器安全管理責任者）
大荷 満生（杏林大学医学部附属病院医療安全推進室長）
高橋 雅人（杏林大学医学部附属病院医療安全推進副室長）
長島 鎮（杏林大学医学部附属病院医療安全推進副室長）
北原 るり子（杏林大学医学部附属病院専任リスクマネージャー）
内田 貴之（杏林大学医学部附属病院専任リスクマネージャー）
島村 久美子（杏林大学医学部附属病院専任リスクマネージャー）
千野 貴子（杏林大学医学部附属病院医療安全推進室専従薬剤師）
中野 貴仁（杏林大学医学部附属病院医療安全管理部課長）
高野 智博（杏林大学医学部附属病院医療安全管理部課長補佐）
鈴木 晃子（杏林大学医学部附属病院医療安全管理部課長補佐）
鈴木 隆仁（杏林大学医学部附属病院医療安全管理部事務員）
事務局 藤本 美佐緒（杏林学園総務課課長）
中野 かおる（杏林学園総務課長補佐）
座間 良一（杏林学園総務課主任）

議 題 医療安全管理体制について、医療安全に関する取り組みについて

監査項目 口頭指示への取り組み、患者参加型医療への取り組み、インフォームドコンセントへの取り組み、術前休薬指示について

監査結果・委員からの講評

1. 医療法第25条第3項の規定に基づく立入検査にて特段指摘がなかったことは非常に評価できる。
2. インシデントレポート・アクシデントレポートの医師の提出率は10%を越えており提出率には問題はないと考える。
3. 他大学との相互ラウンドを実施し、情報交換を行いながら適切に行われている。
4. 口頭指示のゼロに向けた取り組みについて、積極的に実施している効果が表れ、インシデントやアクシデントの減少につながっているのではないかと推測ができる。医療安全相互ラウンド（ピアレビュー）実施報告会においてベストプラクティス賞を受けたということは他大学における見本になる取り組みであることが象徴されたのではないかと評価する。
5. 患者へのインフォームドコンセントの理解度の確認方法については、「はい」という回答を求めるような記載ではなく、「どのような手術をするか述べてください。」「どのようなリスクがあるか述べてください。」等、患者の言葉で表現させた方が理解度の確認ができる。書き方講習会等を実施し、いい例や悪い例を提示する等共通認識できる仕組みを推奨する。
6. 手術・検査前の休薬説明用紙の運用については、休薬がわかりやすくよい取り組みであり

評価できる。引き続き継続してほしい。

7. 患者に渡す冊子（患者さんは医療チームの一員です）は、文字をもう少し少なくし患者に寄り添うような気持ちをあわせた方がよりよい冊子になるのではないかと考える。

以上